



平成 26 年 9 月定例会

大館市議会会議録（第 3 号）

自 平成 26 年 8 月 26 日 開会
至 平成 26 年 9 月 30 日 閉会

大 館 市 議 会

8月26日（火曜日）

第1日目

平成26年 8 月26日（火曜日）

議事日程第 1 号

平成26年 8 月26日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案等の上程

1. 報 第 15 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 議案第111号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第112号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案
4. 議案第113号 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案
5. 議案第114号 大館市多目的健康広場に関する条例を廃止する条例案
6. 議案第115号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
7. 議案第116号 議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）
8. 議案第117号 市道路線の認定について（東台 5 丁目 5 号線外 2 路線）
9. 議案第118号 平成26年度大館市一般会計補正予算（第 3 号）案
10. 議案第119号 平成26年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
11. 議案第120号 平成26年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
12. 議案第121号 平成26年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案
13. 議案第122号 平成26年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
14. 議案第123号 平成26年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 1 号）案
15. 議案第124号 平成26年度大館市水道事業会計補正予算（第 1 号）案

16. 議案第125号 平成26年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案

17. 議案第126号 平成26年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案

出席議員（27名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	23番	富樫 孝君
24番	田村 齊君	25番	菅 大輔君
26番	笹島 愛子君	27番	相馬 エミ子君
28番	高橋 松治君		

欠席議員（1名）

22番 田中 耕太郎 君

説明のため出席した者

市 長	小畑 元君
副 市 長	吉田 光明君
総 務 部 長	名村 伸一君
総 務 課 長	虻川 正裕君
総 務 課 長 補 佐	桜庭 寿志君
財 政 課 長	北林 武彦君
市 民 部 長	日景 省蔵君
福 祉 部 長	佐藤 孝弘君
産 業 部 長	飯泉 信夫君
建 設 部 長	佐藤 雄幸君
会 計 管 理 者	石戸谷 清美君

病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	虻 川 信 幸 君
消 防 長	佐 藤 久 仁 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	大 森 公 咲 君
選挙管理委員会事務局長	山 口 由 秀 君
農業委員会事務局長	若 松 俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 田 一 美 君
次 長	笹 谷 能 正 君
係 長	畠 沢 昌 人 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	大 里 克 史 君

午前10時00分 開 会

○議長（中村弘美君） これより、平成26年9月大館市議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村弘美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、23番 富樫孝君、24番 田村齊君、25番 菅大輔君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中村弘美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月30日までの36日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から36日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

○議長（中村弘美君） 日程第3、議案等の上程を行います。

報第15号、及び議案第111号から同第126号までの以上17件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 9月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、6月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、大雨による被害状況等について。

8月1日早朝から昼ごろにかけて強い雨が市内全域で降り、大葛雨量観測所では午前10時までの1時間で55ミリメートルの記録的な雨量となり、大葛の長部地区や大谷地区で住家等に

被害が発生しました。被害状況は住家の床下浸水5棟、非住家の浸水4棟、長部水道組合の水道施設の一部損壊1件、泥繫沢川・長部沢川などの護岸決壊等25カ所、農地・農業用施設の被害11カ所、林道の路肩崩落等6カ所などとなっておりますが、幸いにも人的被害はありませんでした。また、8月5日から8日にかけて前線が東北北部に停滞し、それに向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、県北部を中心に大雨となりました。この間、市全域で強い雨が断続的に降り続き、アメダス大館観測所での最大72時間降水量が223.5ミリメートルを記録し、4日間で8月の平年値194.4ミリメートルを超える雨量となりました。6日夜には長木川や下内川の水位が水防団待機水位にまで上昇したことから、同日午後9時47分に市災害警戒対策室を設置し警戒に当たりました。被害状況は非住家の浸水1棟、市道などの路肩崩落や土砂崩れ等22カ所、農業用施設の被害2カ所、林道の被害10カ所などとなっております。さらに、8月10日夜から11日未明にかけての台風11号により倒木2カ所、20日夜から21日にかけての雨では住家の床下浸水1棟などの被害がありました。応急対応のほか補助災害の査定設計費等に予備費を充用させていただいたところですが、これらの大雨関連の災害復旧事業費は、農地・農林業施設で8,900万円、道路・河川等で8,500万円の合計1億7,400万円ほどと見込んでおり、今後精査の上、本定例会及び12月定例会に関係予算を提案させていただく予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

2、豪雨災害復旧事業等の進捗状況について。

昨年8月9日の豪雨及び9月16日の台風18号による災害復旧事業等の進捗状況について御報告申し上げます。農地・農業用施設の災害復旧工事につきましては、国の災害査定後の工事予定件数77件のうち25年度中に46件を発注し、このうち23件で工事を終え23件で仮復旧工事などを行いました。本年度は8月21日までに12件を発注済みであり、残りは10月までに発注する予定です。これにより、被災した水田131ヘクタールのうち約9割の118ヘクタールで本年度の水稲の作付が可能となり、さらに、8月末までには3ヘクタールの水田で転作作物等の作付が可能となる見込みで、残る10ヘクタールについては本年度中の復旧を目指しております。農地・農業用施設の小規模災害復旧工事に対する補助事業については1,002カ所、2億973万円の申請があり、8月末までに670カ所が完了し1億2,676万円を交付する見込みです。道路及び河川の災害復旧工事については95カ所で国の災害査定を受け、53カ所の発注を25年度中に終えております。このうちの52カ所、5億7,303万9,000円を26年度に繰り越して工事を進め、現在、22カ所が完成しています。本年度は22カ所を発注済みで、残る20カ所も9月末までに発注する予定です。局所がけ崩れ対策事業6カ所については3カ所の工事を発注済みで、残り3カ所も9月中に発注する予定です。長木川河川緑地4カ所については3カ所が6月末に工事完了し、残る1カ所、大館橋下流左岸の園路復旧工事は8月上旬に発注済みで、近接する県の護岸復旧工事の進捗状況を見ながら年度内の完成を目指してまいります。

3、本庁舎建設基本構想案へのパブリックコメントの提出状況について。

本庁舎建設基本構想案については、広報おおだて8月号及び市ホームページに掲載し、新庁舎の建設場所、基本方針、規模及び事業費、その他考慮すべき点などについて、8月1日から22日までの期間、市民の皆様から意見を募集してきたところです。今回は多くの皆様から御意見をいただくため、行政協力員、町内会長、市内経済団体、小・中学校PTA会長等にも提出を依頼し、昨日までに1,043件の意見書が提出され、郵送分等で今後さらにふえる見込みです。また、7月14日に桂城地区町内会長会連合会から、8月4日には城南地区町内会長連絡協議会から現庁舎及びその周辺敷地での庁舎建設を求める要望書が提出され、両地区の市民の声として重く受けとめております。今後、パブリックコメントの集計結果がまとまり次第、本定例会中に議会に御報告申し上げたいと考えております。

4、茨城県常陸大宮市及び県LPガス協会との防災協定等の締結について。

去る7月10日、初代大館城代小場氏の縁で交流のあった茨城県常陸大宮市と、災害時における相互応援に関する協定を締結いたしました。協定の内容は大規模災害が発生した場合の被災者の受け入れ、食料などの生活必需品・資機材の提供、復旧活動に必要な職員の派遣などについて相互に応援し、円滑に応急活動を遂行するというものであります。これにより、遠隔地自治体との防災協定は東京都渋谷区・兵庫県篠山市に次いで3件目となり、いずれも本市にとって縁とゆかりのある都市であり、今後も防災・文化・産業などの分野で交流を深めてまいりたいと考えております。また、8月8日には一般社団法人秋田県LPガス協会と、災害時における液化石油ガス及び応急対策用資機材の調達に関する協定を締結し、大規模災害時の避難所運営に必要なLPガス及び応急対策用資機材の調達と情報交換などを行うこととしております。このたびの協定締結で提携先は20団体となり、大規模災害時に市民の安全確保と迅速な復旧活動が行えるよう、今後もさらなる体制整備を図ってまいります。

5、大館市総合防災訓練の実施について。

市では、東日本大震災を契機として、平成23年から住民参加型の総合防災訓練を実施しており、8月24日長木川河川敷を会場に総合防災訓練を実施いたしました。今回は、市、機能別消防団を含む消防団、警察署、陸上自衛隊、自主防災組織などが参加し、防災関係機関と市民が連携して各種災害に対応する訓練や昨年の豪雨を教訓とした避難勧告伝達訓練、水防工法訓練、水難救助訓練などのほか、陸上自衛隊による炊き出し訓練も実施いたしました。東日本大震災や昨年の豪雨災害などを経験し防災に対する市民の関心が高まっている中、今後も防災・減災のためのあらゆる対策を講じ、市民の安全確保に努めてまいります。

6、空き公共施設等利活用の取り組みについて。

市では、空き公共施設等利活用促進条例を平成25年1月に施行し、これまで旧白沢通園センターなど3施設が民間事業者の食品加工施設として利用され、正社員5人、作業従事者60人が雇用されるなど成果を上げております。この取り組みは、地域課題を解決するため地方自治体がみずからの発想で定めた条例が幅広い分野で効果を上げた事例として、内閣府の全国の地方

分権優良30事例に選出されております。市が所有する空き公共施設の民間事業者による利活用を全庁を挙げて推進するため、このたび利活用推進プロジェクトチームを設置したところであり、今後も地域活性化や雇用機会拡大につながるよう取り組みを一層強化してまいります。

7、平成25年度の市税等の収納状況と未収債権対策について。

市税は、現年度分の収納率が前年度を0.07ポイント上回る99.02%、収納額が前年度比8,515万円増の81億3,334万円で、滞納繰越分を合わせた未収残高は4,486万円減の5億4,143万円となっております。また、国保税は現年度分の収納率が前年度を0.06ポイント上回り、滞納繰越分を合わせた未収残高は4,157万円減の5億3,701万円となっております。市税・国保税ともに本市の現年度分の収納率は、速報値で昨年に引き続き県内13市でトップとなっております。企業会計を含めた税外収入金は現年度分の収納率が98.28%、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度比1,564万円減の2億8,224万円となっております。市税等の滞納対策については、休日納付・相談窓口を開設しているほか、悪質な滞納者に対しては給料や預貯金の債権差し押さえなど効率的な滞納処分を推進しており、今後も市の債権全体について新規滞納の発生抑制に努めながら公平性の確保を図り、未収債権の整理に努めてまいります。

8、大館市環境マネジメントシステムサーベイランス審査について。

I S O 1 4 0 0 1 規格に基づく本システムについて、7月17日、18日の2日間、審査登録機関によるサーベイランス審査が行われました。審査員からはペレットボイラーの設置、太陽光発電システムの導入などの再生可能エネルギーへの取り組みや、きめ細かい環境活動により市の環境対策が大きく前進している点について、高い評価をいただきました。審査では7項目の改善余地の指摘、5項目の充実事項の評価を受け、審査内容は9月中旬に行われる審査登録機関の判定委員会に報告され、登録維持が正式に承認される見込みとなっております。

9、大館市エコフェアの開催について。

7月12日、13日の両日、大館市エコフェアを大館樹海ドームで開催し、2日間で2万人を超える方々に御来場いただきました。会場では、環境に関連する企業・団体を中心に13のブースが設置され、製品展示やカタログの配布が行われたほか、北東北最大級のマンモスフリーマーケットやマルチコプターのデモフライト、家庭ごみ分別ゲーム、エコフェアクイズなども行われ、多くの家族連れでにぎわいました。今後もこのようなイベントを通じてリサイクルや省エネルギーに関する情報を発信し、市民の環境意識の向上を図ってまいります。

10、一般廃棄物処理委託事業の延長協議について。

本市で排出される可燃性一般廃棄物については、平成15年7月に大館エコマネジ株式会社とP F I 法に基づく特定事業契約を締結し、その処理事業を委託しております。この契約では17年8月の供用開始から15年間を事業期間とし、26年度には事業の延長及び更新について当事者間で協議することになっており、8月18日に大館エコマネジ株式会社及び最終処分事業者であるエコシステム花岡株式会社との3者で、第1回目の協議を行いました。今回は、市がごみの

性質や発生量の将来予測データを提示し、年度内をめどに事業者が期間延長に関する基本提案を市に提出することで合意しました。事業者からは、今後、処理施設の状態、改修及びメンテナンスの計画、最終処分物の受け入れ対応、採算性などを考慮した複数の案が提出されることになります。本事業については、延長期間、施設の性能保証、リスク分担、経済性などを十分に精査するとともに、議会並びに地域住民、関係者の方々の御意見を伺いながら、協議・検討を進めてまいります。

11、生活困窮者自立支援事業の実施準備について。

生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行され、福祉事務所を設置する自治体に生活困窮者に対する自立相談支援事業等の実施が義務づけられております。この制度は、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方への支援を行う制度で、第1のセーフティーネットである雇用保険制度と、最後のセーフティーネットである生活保護制度の中間に位置する第2のセーフティーネットとして、将来にわたり自立が確認できるまで継続して支援を行うというものであります。事業実施に当たり、ハローワーク等関係機関との連携、庁内各課との調整、相談支援体制等の確立のため、8月1日付で福祉課総務係内に専任職員を配置したところであり、この制度の円滑な実施に向けて取り組んでまいります。

12、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給状況について。

本年4月からの消費税率の引き上げに伴う、低所得世帯及び子育て世帯等の負担軽減を目的とした給付金の支給状況について御報告いたします。臨時福祉給付金の支給対象は、課税対象者に扶養されている方を除く市民税非課税者で、支給額は1人につき1万円、老齢基礎年金受給者等については5,000円が加算されます。また、子育て世帯臨時特例給付金は、児童手当の対象となる児童1人につき1万円を支給しています。市では、臨時福祉給付金の支給対象見込み者1万8,373人、子育て世帯臨時特例給付金の支給対象見込み者3,963人に対し申請書類を7月1日に発送し、7月15日から30日までの間、出張所等11カ所に窓口を開設するなどし、受け付けを行ってまいりました。対象者への口座振込等の手続きは、これまで7月31日、8月15日、29日の3回行っており、臨時福祉給付金は1万1,795人、子育て世帯臨時特例給付金は3,194人に対し、手続きを終えております。両給付金の申請期限は本年12月末であり、今後も広報・ホームページ・新聞等で周知してまいります。

13、少子化対策事業の推進について。

7月25日から27日まで大館樹海ドームで大館市子育てフェスティバルを開催し、市内の御家族や夏休みで帰省された方など、延べ3,000人の方々に御来場いただきました。アンケート調査では回答者の約7割の方から「大変良かった」または「良かった」という答えをいただき、親子が伸び伸びと気軽に遊べる場に対するニーズの高さを改めてうかがうことができました。一方で、遊具不足や運営方法に関するさまざまな御意見もいただいたことから、これらを踏まえ、今後の子育てイベントの方向性を決めてまいりたいと考えております。また、中・高生を

対象とした妊娠・出産・子育てに関する勉強会と、女性の仕事と子育て両立支援に関する講演会を本年度中に開催する予定であり、さらには、子育て支援を積極的に行っている地元企業を市独自に認定し、子育てポータルサイトで紹介してまいりたいと考えております。

14、第5期介護保険事業計画における施設整備状況について。

平成24年度から26年度までの取り組みの中で、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設が2施設100床、認知症高齢者グループホームが2施設36床整備されているほか、訪問介護やデイサービスなどの在宅サービス、サービスつき高齢者住宅や有料老人ホームなども開設されており、27年4月に特別養護老人ホーム1施設80床と認知症高齢者グループホーム2施設18床が開設される予定となっております。これにより、計画期間中の介護関連施設の整備については計27施設、投資額が約47億4,000万円、新規雇用数が約360人と見込まれており、地域経済と雇用の面でも効果が大きいものと考えております。介護を必要とする高齢者がふえている中、第5期計画の検証を踏まえ、現在策定中の第6期介護保険事業計画には、市民の皆様が住みなれた町で安心して暮らすことができるよう、さらなる介護サービスの充実につながる施策を盛り込んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

15、農作物の生育状況等について。

水稻については、いもち病、カメムシの発生がやや多いことから、病虫害防除の徹底についてコメ通信を活用しながら注意を呼びかけております。出穂盛期は8月1日と平年より4日早く、穂ぞろい、登熟ともにおおむね良好で、草丈と葉数は平年並み、茎数は少なく、葉色はやや薄い状況となっております。経営所得安定対策については、個人1,612件、法人17件、集落営農15件、計1,644件の加入申請があり昨年より163件の減となり、また、主食用米の作付面積は、昨年より241ヘクタール減の2,955ヘクタールとなりました。次に、野菜は6、7月の好天により各作物とも生育はおおむね良好で、病気の発生も平年より少なく、全体的に数量増の傾向にあります。主な品目では、枝豆は平年より3日早い7月22日から出荷が始まり、価格はやや低めで推移しております。また、農産物流通加工センターでの枝豆の加工は7月28日から始まっております。アスパラガスは品質・収量ともに平年並みで、価格はやや高めで推移しております。果樹は、梨・リンゴともに開花は5日ほど早く開花量は良好で、結実率は平年並み、肥大も良好となっており、収穫は平年より5日ほど早く始まると見込まれております。今後も大雨等気象変動や病虫害の発生に十分留意し、JA等関係機関とともに農家に対し適切な指導を行ってまいります。

16、雪沢温泉どじょうの養殖事業について。

総務省の地域経済循環創造事業を活用し、株式会社グリーン白神が雪沢の温泉水を活用したドジョウの養殖事業に取り組んでおります。平成25年度中に完成予定であった養殖池等の整備は、昨年の豪雨災害により工事がおくれ本年度にずれ込んだものの、主な設備は完成しており、残る附帯設備についても9月中旬に完成する予定です。養殖池はビニールハウス内と屋外に合

わせて9面、3,500平方メートルを整備しており、8月中旬までにドジョウの稚魚約100万匹を放流するなど、3年後の出荷に向け順調に事業が進んでいます。今後はドジョウ産地としてのブランド化、加工品の開発、観光客誘致を見据えた名物料理の創作など、一大産地化に向けた事業展開が期待されます。

17、雇用情勢について。

来春の市内高校卒業予定者の就職動向については、7月末現在、就職希望者234人のうち県内への就職希望者は142人で、昨年同期比で40人の増となっており、市内企業の求人数は71事業所241人で、10事業所47人の増となっております。来春も4年連続就職率100%となるよう市内各校との連名により市内商工2団体に対し要望書を提出するなど、地元企業に対しさらなる求人を働きかけているところであります。また、労働力の質的向上、中小企業の人材確保等を目的として7月から開始した資格取得支援事業については、問い合わせが80件を超え申請件数及び金額は14件、88万円ほどとなっております。地域人材育成事業については、本年度も9月から12月までの期間で職業能力開発短期大学校においてICT活用基礎講座など3講座を開催し、求職者等の就職支援をすることとしております。緊急雇用創出臨時対策基金による雇用状況については、引き続き国の地域人づくり事業を活用し、認定こども園等の人材確保促進事業により19人の雇用を創出する予定であり、これにより本年度は18事業で67人の雇用を見込んでおります。本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

18、夏季イベントの開催状況について。

(1)大館バラまつりについて。

6月7日から16日間にわたり大館バラまつりが開催され、約3万人の来園者でにぎわいました。恒例の大館ばら会によるコンテストやバラの苗木販売に加えて、きりたんぽまつり実行委員会の協力を得て、きりたんぽ村の開設やナイトガーデン、サッカーワールドカップのパブリックビューイングなどが行われ、来園者から好評をいただきました。また、日本ばら会の品種鑑定の結果、これまで不明であったオールドローズ約40種の品種名が確定し、本市の貴重な観光資源としてさらにPRしてまいります。

(2)大館大文字まつりについて。

8月16日に開催された第47回大館大文字まつりは、天候にも恵まれ昼の部は大文字踊りやスクールバンド、マーチングの演奏に加えてハチ公よさこいまつりを同時開催し、夜の部は大文字焼き・花火大会など、会場はふるさとの行く夏を惜しむ市民や帰省客でにぎわいました。

(3)田代地域の夏季イベントについて。

8月23日、第49回大鮎の里ふるさとまつりが開催され、恒例の鮎の千匹焼きには市民が長蛇の列をつくり、また、田代地域の自然を生かしたイベントとして定着している半夏生田代岳清掃登山や米代川の川下りにも多くの方々に御参加いただきました。

19、グリーン・ツーリズムの推進と交流人口増加への取り組みについて。

きりたんぽづくりや農業体験などをメニューとした教育旅行・修学旅行の本年度の受け入れ状況は、これまでで最多の14中学校、2,042人となりました。8月上旬には中央大学陸上部58人がスポーツ合宿に訪れ、地元小学生を対象とした陸上教室やきりたんぽ体験で交流を深めています。また、本市小・中学生の全国トップクラスの学力やふるさとキャリア教育、子どもハローワーク、幼稚園・保育園と連携した就学前からの教育相談、支援体制などの本市独自の取り組みへの注目度は高く、本年度の県内外からの教育視察は、今後予定分も含めて11件、85人に上っております。さらに、11月には北海道の教職員に本市での修学旅行を体験していただくモニターツアーを企画しております。地域資源を生かした交流人口増加の取り組みは、地域活性化につながるとともに、市のPRなど長期的なプラス効果も大きいことから、引き続き積極的に推進してまいります。

20、第二中学校の内閣総理大臣表彰受賞について。

国は7月1日を国民安全の日と定め、安全思想の普及徹底と安全水準の向上に顕著な功績のあった団体等を表彰することとしています。「助けられる人から助ける人へ」というテーマのもと、地域と連携しながら生徒が主体的に防災に参画している第二中学校の防災教育が評価され、このたび平成26年度安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞いたしました。表彰式では、安倍内閣総理大臣の出席のもと、第二中学校長が受賞者を代表して謝辞を述べました。本市の学校の表彰受賞は、市が推進しているふるさとキャリア教育が確実に浸透し、各校が学校教育の中核に据えて地域と一体となって子供たちの教育に取り組んできた成果であります。他校においても、誇ることでできる多くの取り組みを続けており、この受賞を契機として今後ますます充実させていきたいと考えております。

21、平成26年度成人式について。

去る8月15日、市民文化会館において、平成26年度成人式が対象者の74.7%に当たる581人の参加により盛大に行われました。式典は、ことしの国民文化祭に出演する大館市合同マーチングバンドの演奏で始まり、新成人代表からは「この町を理解し、自分に何ができるのかを考えながら、若者が住み続けたいと思うようなまちづくりに貢献したい」との力強い決意が述べられました。式典後には、恩師や保護者からのメッセージ発表等、実行委員会による催しが行われたほか、級友とのふるさとでの再会を喜び、近況を報告し合う姿も多く見られました。市議会議長を初め御来賓の皆様にはお忙しい中を御出席いただき、新成人を祝福していただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。

22、放課後児童の居場所づくりについて。

放課後における児童の安全で安心な居場所を確保するため、市内全17小学校のうち11校では近隣の児童会館などを利用して、最長で午後7時までの放課後児童クラブを開設しております。その他の6校については、学校の余裕教室を利用して放課後子ども教室を開設し、うち3校で

は放課後児童クラブを併設して午後6時30分までとしておりますが、南・花岡・矢立の3校では、校舎管理との関係で午後5時までとなっております。25年度の保護者アンケートで時間延長の希望が多く寄せられた南・花岡の2校については、専用出入り口やシャッターなどの整備を行った上で時間延長をしたいと考えており、本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。なお、残る矢立小学校については、補助事業の可能性や児童数の動向などを勘案し、引き続き時間延長に向けて検討してまいります。

23、新医療情報システムの導入について。

市立総合病院では、電子カルテシステムを含む新医療情報システムの構築作業を進めており、入院部門は11月3日から、外来部門は同4日から、新システムを利用して診療を開始する予定です。新たなシステムは、電子カルテを導入するとともに既存のオーダーリング、医事会計、臨床検査等の各システムを更新及び統合するものです。これにより、検査結果や画像の表示などのインフォームドコンセントの推進、他科での診察・検査・処方などの情報共有や病歴等の迅速な照会、会計の待ち時間短縮など、患者サービスの向上と安全で質の高いチーム医療の推進が図られると考えております。なお、新システムの稼働に当たり、院内の全ての部門で機器の入れ替え作業等を行うため、11月1日午前9時から2日間の救急外来は、小児熱性けいれんや緊急分娩等の救急搬送患者のみの診療となります。この期間は、他の救急指定医療機関等の御協力をいただきながら対応してまいりますので、皆様の御理解をお願いいたします。

24、公共事業の進捗状況について。

本年度の公共事業については、上半期の発注目標を85%以上としており、おおむね達成できる見込みで推移しております。主な事業の進捗状況であります。釈迦内工業団地整備事業の道路改良工事が約50%となり、10月末までに完了の予定であります。繰り越し事業では、3R推進プラザ建設が進捗率約25%で年内に完成予定であり、消防高機能指令センター整備事業はセンター建設部分が約30%、指令装置設置部分が約10%で年度内の完了に向け順調に進んでおります。道路関連では、二井田片貝沼田線の道路改良や二中長面袋線橋梁上部工、高館橋の補修工事など社会資本整備総合交付金事業が全体で約30%、教育関連では小・中学校の耐震工事が平均で約80%の進捗率であります。水道事業では、田代地区統合簡易水道事業が進捗率約10%、真中簡易水道災害復旧工事は約30%となっており、下水道事業では大館地域の大田面・観音堂地区及び田代地域の茂屋地区における本管理設工事が前年度からの繰り越し分を含め、平均で約30%となっております。本市では、昨年の豪雨災害の発生を受け工事業者等が不足する中で、皆様の御協力をいただきながら災害復旧工事を含む公共事業を着実に進めているところであり、今後も引き続き早期発注と速やかな事業完了に努めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第15号は、専決処分の報告についてであります。

これは、本年3月10日に北秋田市綴子地内の国道105号において、本市のリース車両と普通

貨物自動車が衝突した事故に伴う専決処分であります。この事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げます。

議案第111号は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、市営向町住宅の建てかえ計画に関する近隣住民の皆様への説明が不足し、計画変更に至ったことについて、市民及び議会の皆様に変な御迷惑と御心配をおかけし、市の最高責任者として強く責任を感じているところであり、市長及び副市長の給料を10分の1、2カ月間減額しようとするものであります。

議案第112号及び**議案第113号**は、子ども・子育て支援法など、いわゆる子ども・子育て関連3法の公布に伴い、子供・子育て支援にかかわる新制度が創設され、施設の設備、事業の運営などにかかわる各種の基準については、国が定める基準を踏まえ地方公共団体の条例で定めることとされたことから、新たに条例を制定しようとするものであります。

このうち、議案第112号は子ども・子育て支援法の制定に伴い、認定こども園などの特定教育・保育施設及び小規模保育事業などの特定地域型保育事業の利用定員、施設の運営、給付費に関する基準について、議案第113号は児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育の各事業の設備及び運営に関する基準について、それぞれ条例を制定しようとするものであります。

議案第114号は、大館市多目的健康広場に関する条例を廃止する条例案であります。

これは、岩瀬字赤川にある大館市多目的健康広場につきまして、近年は遊休化しつつあり所期の設置目的を達成したと考えられることから、これを廃止しようとするものであります。なお、健康広場の跡地につきましては、民間企業への貸し付けなど有効に活用してまいりたいと考えております。

議案第115号は、大館市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。

これは、消防法施行令の一部改正により、祭礼、花火大会その他多数の者が集合する催しに際して、対象火気器具を使用する場合にあっては消火器の設置が、また、屋外における大規模な指定催しに対しては防火担当者の選任、火災予防上必要な業務計画の作成等がそれぞれ義務づけられたことに伴い、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第116号は、議決内容の一部変更についてであります。

これは、平成25年6月定例会において議決をいただきました市営新町住宅他建替え事業の特定事業契約の締結について、向町住宅の建築計画の見直しに伴い、事業費及び事業期間が変更になることから、変更契約の締結に関し議会の議決をお願いするものであります。

議案第117号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく宅地造成に伴い築造された道路3路線を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第118号は、平成26年度大館市一般会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正は7億5,334万9,000円の追加で、補正後の予算総額は336億6,073万9,000円となる見込みであります。最初に、歳出の補正の主な内容について申し上げますと、総務費に県議会議員一般選挙費及び市長・市議会議員一般選挙費を計上し、民生費には緊急雇用創出事業による認定こども園等の人材確保促進事業費を計上しております。衛生費には水痘及び肺炎球菌の定期予防接種化に伴う予防接種費を、農林水産業費には芦田子地区の県営土地改良事業費の負担金を追加し、土木費に路面補修などの道路維持費のほか、この冬の除雪関連経費を追加、さらに住宅リフォーム緊急支援事業費補助金を追加しております。また、教育費では下川沿公民館の備品等購入費を計上しております。次に、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金に保育緊急確保事業費補助金など民生費国庫補助金を計上。県支出金ではへき地保育事業費補助金などが国庫補助へ移行したことにより民生費県補助金を減額し、緊急雇用に係る労働費県補助金を追加。総務費委託金に県議会議員一般選挙費委託金を計上したほか、繰越金を追加したものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表に地方債の補正をお願いしております。

議案第119号から議案第123号までの5件は、平成26年度大館市の各特別会計補正予算案であります。

内容といたしましては、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計において、前年度事業の精算に伴うものであり、戸別浄化槽整備事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び温泉開発特別会計においては、消費税及び地方消費税の追加による公課費の補正が主なものであります。

議案第124号は、平成26年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では営業外収益の減額により補正後の予算総額は15億897万5,000円となる見込みであり、支出では職員給与費の減額、減価償却費等の追加により補正後の予算総額は14億4,553万円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、職員給与費の減額により補正後の予算総額は15億7,029万6,000円となる見込みであります。この結果、5億8,252万2,000円の資金不足となりますが、これを減債積立金及び損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

このほか、第4条に経費の流用に関する事項につきまして変更をお願いしております。

議案第125号は、平成26年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では営業外収益の追加により補正後の予算総額は14億7,831万5,000円となる見込みであり、支出では職員給与費等の追加により補正後の予算総額は15億3,861万4,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債等の追加により補正後の予算総額は13億6,197万8,000円となる見込みで

あり、支出では職員給与費及び建設改良費の減額により、補正後の予算総額は18億4,658万円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為、第5条に企業債、第6条に経費の流用に関する事項につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第126号は、平成26年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、給与費等の減額により補正後の予算総額は115億4,102万3,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債及び補助金の追加により、補正後の予算総額は13億5,161万7,000円となる見込みであり、支出では建設改良費の追加により補正後の予算総額は15億2,470万4,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為の追加を、第5条に企業債、第6条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更についてお願いしております。

議案の概要につきましては以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 議案第112号と第113号についてですけれども、これは子ども・子育て支援法による新制度に向けて、大館市として条例を制定するものという説明がありました。この国の基準に上乘せをして、条例の中身に本市の特徴があるのかどうかお聞かせいただきたいのが一つです。それと、この法律はとても複雑であります。これから、関係者や保護者等への説明があるかもしれませんが、ぜひわかりやすい資料等を作成しながら説明してほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 御質問にお答えしたいと思います。まず1点目、条例化につきましては、地方公共団体で国の定めた基準にのっとって、さらに、個々の基準を定めることになっております。いずれ委員会で詳細については御説明申し上げますけれども、できるだけ市の特徴が出るように提案したいと考えております。それから、保護者や関係者についての説明ですが、運営その他について、さまざまな点で条例に定めるわけでありまして、皆様の御理解を得られるように十分な説明をしていきたいと思っております。

○議長（中村弘美君） ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村弘美君） これにて質疑を終結いたします。

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月1日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時51分 散 会
